「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
1	公告文	第３、第８	公告文では「郡山市SNS動画制作及び広告配信業務委託」との表記がありますが、実施要領及び仕様書では「郡山市SNS動画制作業務委託」となっています。広告配信は本業務の必須業務でしょうか。それとも仕様書７(2)の独自提案（任意）として扱えばよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、公告文に一部誤りがございました。正しい業務名は「郡山市SNS動画制作業務委託」です。 よって広告配信を必須としておりません。広告配信は、提案参加者の独自提案として評価いたします。
2	実施要領	第２-1、第４-２	参加資格の「本業務と同種又は同類の業務経験」には、民間企業等から受託した動画制作業務も含まれますか。発注者を国又は地方公共団体に限定する条件はないとの理解でよろしいでしょうか。	本業務に類似する制作実績であれば対象とします。
3	実施要領	第２-１	発注者が国・地方公共団体以外（民間企業・団体等）の業務も実績に含めてよろしいでしょうか。	本業務に類似する制作実績であれば対象とします。
4	実施要領	第２-1	自治体等のPR映像制作に限らず、民間企業や大学等から受託した企業紹介映像、事業紹介映像、広報映像、プロモーション映像等の制作業務も対象となるとの理解でよろしいでしょうか。また、実写映像に限らず、アニメーションによる映像制作についても実績として認められますでしょうか。	本業務に類似する制作実績であれば対象とします。 アニメーションについても対象とします。
5	実施要領 業務実績表	第２-1、様式３	応募法人が元請ではなく、他の制作会社等から再委託を受けて動画制作の全部又は一部を担当した実績は、参加資格及び業務実績の評価対象に含まれますか。含まれる場合の対象となる担当範囲をご教示ください。	本業務は動画の企画内容についても評価要素としているため、提案参加者で企画から一貫して実施した実績を記載してください。
6	実施要領	第２-1	実施要領第2の1に定める期間内の、民間企業の人物紹介・広報映像の制作実績は対象になりますでしょうか。 また、元請制作会社から受託し、撮影・編集等を担当した実績も対象になりますでしょうか。その場合、業務実績表の発注者（委託元）と担当範囲の記載方法についてもご教示ください。	本業務に類似する制作実績であれば対象とします。 本業務は動画の企画内容についても評価要素としているため、提案参加者で企画から一貫して実施した実績をお示しください。
7	実施要領	第２	映像制作を行う個人事業主ですが、本公募に参加できますでしょうか。	参加可能です。
8	実施要領	第２、第４-２	法人ではなく個人事業主（フリーランス）として映像制作業を営んでいる場合も、参加は可能でしょうか。 また、参加可能な場合、法人概要、履歴事項全部証明書、法人税の納税証明書等については、どのような代替書類を提出すればよろしいでしょうか。	参加可能です。 代替書類は、以下のとおりとしてください。 法人概要→事業を行っていることの概要としてウェブサイトやパンプレットのコピー等 履歴事項証明書→個人事業の開業・廃業等届出書又はその写し 納税証明書(写し可)→個人市(区町村)民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税、事業所税、入湯税、国民健康保険税 ※個人市(区町村)民税以外は、納税義務がある者に限る。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
9	実施要領	第４－２	参加申込時の提出書類について 個人事業主が参加可能な場合、法人概要、履歴事項全部証明書、法人の国税・地方税の納税証明書に代えて提出すべき書類をご教示ください。	以下のとおりとしてください。 法人概要→事業を行っていることの概要としてウェブサイトやパンプレットのコピー等 履歴事項証明書→個人事業の開業・廃業等届出書又はその写し 納税証明書(写し可)→個人市(区町村)民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税、事業所税、入湯税、国民健康保険税 ※個人市(区町村)民税以外は、納税義務がある者に限る。
10	実施要領	第２－１	参加資格に定められている「過去5年間の類似業務実績」について、個人事業主として独立する以前に、映像制作会社の社員として企画・制作等を担当した案件も、実績として認められるでしょうか。また、認められる場合、実績を証明するために必要な書類や記載事項があればご教示ください。	従前の所属会社における業務は実績として認めません。
11	実施要領 業務実績表	第２－１、様式３	実績対象期間（2021年4月1日から2026年3月31日まで）に入るかどうかは、契約締結日、制作日、納品・業務完了日のいずれで判定しますか。制作期間が対象期間の境界をまたぐ場合、様式3の「制作年月」に記載すべき年月をご教示ください。	対象期間に業務完了していることが必要です。(業務完了日で判定) 　また、制作期間が対象期間をまたぐ場合は、契約日～業務完了日をお示しください。
12	実施要領 業務実績表	第４－２、様式３	業務実績表に添付する資料は、発注者・制作年月・内容・応募法人の担当範囲を記載した実績説明資料と、公開動画のURL等を提示する方法で足りますか。契約書や納品・検収を示す書類など、別途必須の証明資料があればご教示ください。	お見込みのとおりですが、契約書(写し)の提出が可能な場合は併せてご提出ください。
13	実施要領	第４－２	業務実績表（様式3）に記載されている「実績の内容が分かる資料」について、制作概要や担当業務、映像のスクリーンショット等を掲載した実績紹介資料を添付する形式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、契約書(写し)の提出が可能な場合は併せてご提出ください。
14	実施要領 企画概要書	実施要領第４－３、様式５	実施要領では原本及び原本データの全てに法人名を記載するとありますが、様式5には「事業所名称は未記入のこと」と記載されています。様式5は原本・原本データも含めて名称を記載しない扱いでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。様式５については、事業所名称の記載は不要です。
15	実施要領 業務実績表	実施要領 第２の１、様式３	業務実績表（様式３）に記載する「同種又は同類の業務」として、動画広告の配信業務（YouTube広告・SNS広告の運用等）の実績を含めてもよろしいでしょうか。	本業務は動画制作を主とする業務のため、動画広告の配信業務のみの実績は含みません。
16	実施要領	第２－１	動画制作と広告配信を一体で受託した業務は、１件として数えるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
17	実施要領	第４－３(1)イ	企画提案書（任意様式）について、用紙サイズ（A4横・A3等）やページ数の上限の指定はありますか。	特に指定はございません。
18	実施要領	第４－３	原本データはCDでの提出とされていますが、DVD-RやUSBメモリでの提出も可能でしょうか。また、データ形式（PDF・Word等）の指定はありますか。	原則CDでの提出としています。 また、データ形式の指定はございません。
19	実施要領	第４－２	一般公開されている映像については、実績紹介資料に視聴可能なURLを記載することで、審査時に映像をご確認いただくことは可能でしょうか。また、発注者の事情等により一般公開されていない映像については、上記の実績紹介資料をもって実績として認められますでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	仕様書	2	仕様書において、郡山市の地域資源や特徴、魅力を紹介することとされていますが、撮影対象となる施設・場所・人物等については、受注者が企画内容に基づき自由に提案し、市との協議により決定するとの理解でよろしいでしょうか。また、市として特に紹介を希望する施設・地域資源・施策等がございましたら、ご教示ください。	お見込みのとおりです。 特に希望する要素については、業務実施の際に協議の上決定します。提案段階では、参考に提示しました市ウェブサイトの市紹介ページ等を参考としてください。
21	仕様書	５(2)ウ	手話通訳の映像への組込みは、本編に加えて30秒以内のティザー動画にも必要でしょうか。また、納品は手話付き版のみでよいか、手話なし版も併せて必要か、必要な版構成をご教示ください。	本編、概要版いずれについても手話通訳を必要とします。
22	仕様書	５(2)ウ	仕様書に記載されている手話通訳について、本編映像だけでなく、30秒以内の概要版動画にも付ける必要がありますでしょうか。	本編、概要版いずれについても手話通訳を必要とします。
23	仕様書	５(2)ウ	30秒以内の概要版動画（ティザー動画）にも手話通訳の挿入は必要でしょうか。	本編、概要版いずれについても手話通訳を必要とします。
24	仕様書	５(2)ウ	手話通訳は、本編のほか30秒以内のティザー動画や独立した短尺動画にも必要でしょうか。表示位置・大きさの指定もご教示ください。	本編、概要版いずれについても手話通訳を必要とします。 また、表示位置・大きさについては、制作時に協議の上決定します。
25	仕様書	５(2)ウ	手話通訳については、制作するすべての動画に付ける必要がありますでしょうか。また、手話通訳者の手配費用及び出演費用について、市が負担する場合と受注者が負担する場合の考え方をご教示ください。	本編、概要版いずれについても手話通訳を必要とします。 また、手話通訳者について費用が発生する場合は、受注者負担とします。特段の受注者側の要望がなければ、市が手配することを想定しており、受注者側に費用負担は発生しません。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
26	仕様書	5(2)ウ	仕様書において、聴覚障がい者への情報保障のため手話通訳を付けることとされていますが、完成映像の全編に手話通訳映像を表示することを想定されていますでしょうか。また、手話通訳者は市または受注者が手配するとされていますが、市による手配の場合も、受注者が見積金額に計上した予算の範囲内でご手配いただくことは可能でしょうか。	手話通訳者について費用が発生する場合は、受注者負担とします。特段の受注者側の要望がなければ、市が手配することを想定しており、受注者側に費用負担は発生しません。
27	実施要領 仕様書	実施要領第４－３、仕様書５(2)ウ	手話通訳者は協議により市又は受注者が手配するとされていますが、参考見積では、市による手配・費用負担と、受注者による手配・費用負担のどちらを前提に計上すればよろしいでしょうか。受注者が行う撮影・映像への組込み費用は別途計上する予定です。	手話通訳者について費用が発生する場合は、受注者負担とします。特段の受注者側の要望がなければ、市が手配することを想定しており、受注者側に費用負担は発生しません
28	仕様書	5(2)ウ	手話通訳者を市で手配いただく場合、その謝礼等の費用は本委託料に含める必要がありますか。	市が手配する場合、費用負担は発生しません。 なお、市が手配する場合でも、撮影・編集は受注者側が行う必要があります。
29	仕様書	5(4)ア	郡山市が保有する観光、文化、産業、暮らし等に関する既存の映像・写真素材について、本業務での提供及び使用は可能でしょうか。また、使用可能な素材の種類や範囲について、現時点で分かるものがあればご教示ください。	市保有の素材は、多岐にわたることから現段階で詳細の提示は難しいですが、施設や祭り、街並みなどの素材については全般持ち合わせがございますので、制作段階で協議の上使用が可能です。 ただし、撮影から年月が経過したものなどもあることから、再撮影を求める場合があります。
30	仕様書	5(4)ア	仕様書において、市から写真・映像等の関係資料を貸与する場合は別途協議するとされていますが、市が保有する既存の映像・写真素材について、受注者への提供が可能なものはありますでしょうか。また、提供可能な場合、企画提案段階で使用可能な素材の内容や範囲を確認することはできますでしょうか。 あわせて、過去に市が保有する映像・写真素材をPR映像等に使用した際、素材使用料や権利処理費用等が発生した事例はございますでしょうか。発生した場合には、その内容や費用の目安について、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	市保有の素材は、多岐にわたることから現段階で詳細の提示は難しいですが、施設や祭り、街並みなどの素材については全般持ち合わせがございますので、制作段階で協議の上使用が可能です。 ただし、撮影から年月が経過したものなどもあることから、再撮影を求める場合があります。 また、市が保有する素材を使用した際、費用負担は発生しません。
31	仕様書	7(1)	市公式 YouTube のほか、PR イベント、成人式、セミナー等での活用が想定されていますが、特に重視する使用媒体や放映シーン、想定する視聴環境があればご教示ください。	市外県外の方にも広く認知していただける内容をイメージしております。 優先順位はありませんが、仕様書「７－(１)」のとおり、市内外のPRイベントやセミナー等での活用を想定していることを踏まえた提案をしてください。
32	仕様書	7(1)	本動画は、市外・県外の方への認知拡大と、市民の郷土愛の醸成を目的としていますが、企画提案にあたって、特に重視するターゲット層や優先順位があればご教示ください。	市外県外の方にも広く認知していただける内容をイメージしております。 優先順位はありませんが、仕様書「７－(１)」のとおり、市内外のPRイベントやセミナー等での活用を想定していることを踏まえた提案をしてください。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
33	仕様書	7（1）	動画内で紹介する地域資源や市の特徴について、必ず盛り込むべき項目や、市として特に発信を強化したいテーマはありますでしょうか。また、紹介する内容や取材対象は提案者が独自に選定することが可能でしょうか。	必須項目の指定はしていません。独自提案が可能です。 また、市外県外の方にも広く認知していただける内容をイメージしております。優先順位はありませんが、仕様書「７－(１)」のとおり、市内外のPRイベントやセミナー等での活用想定という点を踏まえた提案をしてください。
34	仕様書	7（1）	動画の本数及び時間については提案者の裁量とされていますが、１本の総合的なプロモーション動画に限らず、複数のテーマに分けたシリーズ構成や、横型動画に加えた縦型ショート動画の制作も評価対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	仕様書	7（1）	制作する動画のテーマにつきまして、１つのテーマに絞って制作してもよろしいでしょうか。（例えば「食」に焦点をあてた内容など）もしくは、複数のテーマが含まれているのが望ましいでしょうか。	本業務は、郡山の魅力、特徴、風土など複数の要素にフォーカスし、広く郡山を紹介できる動画の制作を目的としております。
36	仕様書	7（1）イ	仕様書では、横動画1本以上とされ、30秒を超える動画については30秒以内の概要版動画を制作することとされていますが、本編動画の本数・尺については、企画内容に応じて受注者が自由に提案できるとの理解でよろしいでしょうか。また、概要版動画については、本編映像を再編集したものを想定しており、別途新規撮影を行う必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	本編動画の本数、尺については内容に応じて自由にご提案ください。 　また、概要版動画については、本編に促すもの(ダイジェストとなるもの)であれば形式は問いません。
37	仕様書	7（1）イ	動画の本数は原則横動画で１本以上とされていますが、本編動画及びそのティザー動画に加え、同一の撮影素材を活用した独立したテーマ別短尺動画（横型・縦型）を複数本制作する提案は可能でしょうか。 また、これらの追加動画についても、本業務の成果品として納品するという理解でよろしいでしょうか。	提案上限金額の範囲内で実施できるものであれば、「仕様書 ７(１)」で示している内容に加えた提案は可能です。 また追加動画についても、成果品として納品してください。
38	仕様書	7（1）エ	市職員・市民へのインタビューを企画する場合、出演者のご紹介等について、貴市からご協力をいただくことは可能でしょうか。	出演予定者についても企画提案の一部であるため、原則提案参加者で選定していただきます。 また、仕様書「７ 企画提案(１)エ」のとおり、出演内諾についても提案参加者で得ることとします。 ただし、市職員など市側での調整が必要な場合はその限りではありません。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
39	仕様書	7(1)エ	市職員、市民、市内事業者等への取材・出演を提案する場合、取材先の紹介や出演調整、公共施設等の撮影許可について市からご協力いただくことは可能でしょうか。	出演予定者についても企画提案の一部であるため、原則提案参加者で選定していただきます。 また、仕様書「7 企画提案(1)エ」のとおり、出演内諾についても提案参加者で得ることとします。 ただし、市職員など市側での調整が必要な場合はその限りではありません。
40	仕様書	7(1)エ	市民・企業・文化団体等の取材先紹介や公共施設の撮影調整、市保有の写真・映像素材の貸与について、可能な協力範囲をご教示ください。	出演予定者についても企画提案の一部であるため、原則提案参加者で選定していただきます。 また、仕様書「7 企画提案(1)エ」のとおり、出演内諾についても提案参加者で得ることとします。 ただし、市職員など市側での調整が必要な場合はその限りではありません。 また、市保有の素材は、多岐にわたることから現段階で詳細の提示は難しいですが、施設や祭り、街並みなどの素材については全般持ち合わせがございますので、制作段階で協議の上使用が可能です。 ただし、撮影から年月が経過したものなどもあることから、再撮影を求める場合があります。
41	仕様書	7(1)エ	撮影に際して必要となる施設管理者等への撮影許可申請や、出演者への出演交渉・承諾取得については、原則として受注者が実施するとの理解でよろしいでしょうか。また、市有施設や市職員等が撮影対象となる場合、市からの連絡・調整等についてご協力いただくことは可能でしょうか。 あわせて、過去に市のPR映像等を制作された際、撮影協力費や施設使用料等が発生した事例はございますでしょうか。発生した場合には、その内容や費用の目安について、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	出演予定者についても企画提案の一部であるため、原則提案参加者で選定していただきます。 また、仕様書「7 企画提案(1)エ」のとおり、出演内諾についても提案参加者で得ることとします。 ただし、市職員など市側での調整が必要な場合はその限りではありません。 これまでに、市有施設の使用・撮影に費用が発生した事例はありませんが、指定管理施設、民間施設の使用及び撮影については個別の協議を要します。
42	仕様書	7(1)エ	市の公式キャラクターや関連団体等を映像に起用する場合、出演・名称・肖像等の使用に必要な許諾手続、調整窓口及び費用負担の考え方をご教示ください。出演内諾の取得に際し、市からの調整協力は可能でしょうか。	① 市の公式キャラクターを使用する場合、許諾手続や費用負担は発生しません。 ② 関連団体等の起用に際し、調整窓口等は個別の協議によります。費用負担等が発生する場合は、提案上限額の範囲内で、受注者が負担することとなります。 ③出演予定者についても企画提案の一部であるため、原則提案参加者で選定していただきます。また、仕様書「7 企画提案(1)エ」のとおり、出演内諾についても提案参加者で得ることとします。 ただし、市職員など市側での調整が必要な場合はその限りではありません。
43	仕様書	7(1)カ	企画・構成、粗編集、本編集等の各段階における市の確認について、想定されている確認回数や、確認依頼からフィードバックまでの標準的な所要日数はございますでしょうか。	確認を要する関係先の数などにより変動しますが、校正は3回、各回フィードバックには3日程度要する見込みです。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
44	仕様書	7(1)カ	限られた制作期間内で円滑に業務を進行するため、各段階における市の確認・フィードバックについては、事前に双方でスケジュールを共有・調整し、可能な限り迅速にご対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、確認方法については、オンラインでの試写やデータ送付による確認も可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
45	仕様書	7(1)カ	市側の確認・フィードバックが当初の想定より大幅に遅延した場合や、市側のご要望により確認・修正回数が当初の想定を超えて増加した場合など、受注者の責めに帰さない事由によって制作スケジュールに影響が生じた際には、制作期限の延長や工程の見直しについて協議いただくことは可能でしょうか。	都度、協議いたします。
46	仕様書	7(2)	YouTube広告配信等を提案する場合、広告媒体費（配信費）は提案上限金額（3,315,400円）の内数として参考見積書に計上するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	仕様書	7(2)	独自提案として、市公式YouTubeに掲載する動画をYouTube広告で配信する場合、広告の配信設定・運用は受注者のアカウントで行い、媒体費を参考見積に含める形で差し支えないでしょうか。市公式アカウント側で必要となる手続きがあればご教示ください。	YouTube広告配信については、お見込みのとおりです。市公式アカウントで必要となる手続きについては、業務実施の際に、確認の上ご提示いたします。
48	仕様書	7(2)	選定基準では「広告・映像配信」に配点が設けられていますが、一方で仕様書ではYouTube広告配信やサイネージ等での放映は、提案上限金額の範囲内で実施可能な独自提案とされています。広告出稿を伴わない場合でも、市公式YouTube等での効果的な発信方法や、各種イベント等での活用を想定した映像構成・展開方法を提案することで、当該項目の評価対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	本業務は広告配信を必須としていませんが、制作動画をより効果的に広く周知できる提案があれば、様式５「企画概要書」特記事項に提案内容を記載してください。
49	仕様書	7(2)	広告配信は受注者の広告アカウントで実施可能でしょうか。配信期間・地域・成果指標・事前承認に指定はありますか。	本市の広告(受注者による広告と誤認されないもの)として掲載されるものであれば実施可能です。 また、期間や成果指標等の指定はございませんが、動画制作と併せて提案上限金額の範囲内で実施可能なものとし、企画提案書に実施概要を明記してください。
50	仕様書	7(2)	サイネージ放映について、市が想定する媒体・放映場所や指定規格はありますか。また、放映枠の確保、媒体との調整及び掲載費の負担は受注者が行う理解でよろしいでしょうか	映像放映の一例としてサイネージを示しておりますが提案する放映媒体、場所についての指定はございません。 また、費用についてはお見込みのとおりです。

「郡山市SNS動画制作業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
51	仕様書	7（2）	動画は令和９年２月からの公開を予定されていますが、広告配信等を提案する場合、その実施期間は履行期限である令和９年３月 31 日までとする認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	仕様書	8	本編・短尺・ティザーを制作する場合、サムネイルは動画ごとに必要でしょうか。また、令和９年１月末の制作期限は全動画が対象でしょうか。	サムネイルは動画ごとに必要となります。 制作期限は、全動画について令和９年１月末となります。
53	仕様書	8(1)	成果品を収めるDVDは、MP4等のファイルを保存したデータDVDとの理解でよろしいでしょうか。撮影素材がDVDの容量を超える場合、複数枚への分割又は外付け記録媒体等による納品が認められるか、必要な媒体の仕様・部数をご教示ください。	MP4のファイルを保存したデータDVDを提出してください。また、容量を超える場合には分割も可とします。
54	仕様書	8(1)ウ	「動画制作時に撮影した素材データ（白データ）」は、撮影した原尺素材一式、採用した撮影素材のみ、又はテロップ・BGM等を外した編集済み映像のいずれを指しますか。編集プロジェクト等を含め、納品対象となるデータの範囲をご教示ください。	撮影した現尺素材のみと想定しております。制作過程で使用する編集プロジェクトデータや、受注者保有の素材等は含みません。
55	仕様書	8(1)ウ	成果品として指定されている「動画制作時に撮影した素材データ（白データ）」について、撮影したすべての未編集データを指すのか、使用素材を整理したデータを指すのか、想定する納品範囲をご教示ください。	撮影した現尺素材のみと想定しております。制作過程で使用する編集プロジェクトデータや、受注者保有の素材等は含みません。
56	仕様書	8(1)ウ	仕様書において、動画制作時に撮影した素材データ（白データ）一式を納品することとされていますが、こちらは本業務において新規撮影した映像の未編集データを指し、制作過程で使用した編集プロジェクトデータや、受注者が保有する既存映像素材等は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。また、第三者が権利を有する映像・写真・音楽等の素材については、個別の使用許諾条件に基づく取り扱いとなるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	選定基準	3	選定基準の「業務実施体制」において、体制人員が5人以上の場合に加点されるとありますが、この人数には、受託事業者の社員に加え、外部の制作パートナーや協力スタッフも含まれるとの理解でよろしいでしょうか。また、撮影時など特定の工程に従事するスタッフや、ナレーター・手話通訳者等の専門スタッフについては、体制人員に含めるという想定でしょうか。	本業務を効果的・円滑に進めるため必要とされる場合のみ、明確な役割を示した上でご提示ください。 体制については、制作に関わる(撮影、編集、音声など)人員が対象です。